

国の債権に係る情報の公表

内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省
(エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償支援勘定)

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

(単位:百万円)

	令和4年度								令和5年度								令和6年度							
	管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額				
	前年度以前 発生未消滅 債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	前年度以前発生未消滅 債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	前年度以前発生未消滅 債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分	前年度以前発生未消滅 債権分	本年度発生分	前年度以前発生分	本年度発生分								
うち 不納欠損額																	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額	うち 不納欠損額			
合 計	278,770	-	278,770	278,770	-	-	278,770	-	238,637	-	238,637	238,637	-	-	238,637	-	468,236	-	468,236	468,236	-	-	468,236	-
備 考	■主なもの (目)原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金債権 278,770			■主なもの (目)原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金債権 278,770					■主なもの (目)原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金債権 238,637			■主なもの (目)原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金債権 238,637					■主なもの (目)原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金債権 468,236			■主なもの (目)原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金債権 468,236				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程(昭和二十七年大蔵省令第百四十一号。)第二十七条各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

	令和4年度末現在額								令和5年度末現在額								令和6年度末現在額							
	一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分		一般分(徴収停止分を除く。)						徴収停止分	
	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分	本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計		本年度発生 債権分	前年度以前 発生債権分
	履行期限到来額	履行期限未 到来額	履行期限到来 額	履行期限未 到来額	履行期限到来 額	履行期限未 到来額			履行期限到来 額	履行期限未 到来額	履行期限到来 額	履行期限未 到来額	履行期限到来 額	履行期限未 到来額			履行期限到来 額	履行期限未 到来額	履行期限到来 額	履行期限未 到来額	履行期限到来 額	履行期限未 到来額		
			該当事項なし								該当事項なし								該当事項なし					
合 計																								

※計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。